

保存版

緊急時における児童の登下校について

令和7年度版

春日井市立鳥居松小学校

本校では、台風や異常気象などにおける登下校について、次のように定めています。ご理解の上、ご協力くださいますようお願いします。

暴風警報が発令された場合

1 児童が登校する前に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に「暴風警報」が発令されている場合

(1) 午前7時までに解除された場合

- 平常通り授業を行います。
- 給食については、前日に中止決定されている場合は、非常用給食を提供します。
中止決定されていない場合は給食があります。

(2) 午前7時～午前11時までに解除された場合

- 午後1時に通学班の集合場所に集合し、登校させてください。
- 5時間目から授業を行います。日課については、Home&School・学校ホームページで連絡させていただきます。
- 家で昼食をすませ、登校させてください。

(3) 午前11時を過ぎても解除されていない場合は休校とします。

※ (1) (2) の場合、通学路の冠水・河川の増水等により、登校が危険な時は、保護者の方の判断で自宅待機とし、登校をさせないでください。

2 児童の登校途中に1の地域に「暴風警報」が発令された場合

- 自宅に避難させてください。登校してきた児童は、「引き渡し下校」にします。

3 児童の登校後に1の地域に「暴風警報」が発令された場合

- 授業を中止し、原則として「引き渡し下校」にします。午前中に発表された場合は給食を食べないで下校する場合があります。

「警戒レベル4以上または特別警報」が発令された場合

1 児童が登校する前に、「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）が発令されている場合

- 休校とします。以後解除されても休校です。

2 児童の登校後に、1の地域に「特別警報」が発令された場合

- 授業を中止し、原則として「引き渡し下校」にします。午前中に発表された場合は、給食を食べないで下校する場合があります。

その他の異常気象等の場合

1 河川の増水や道路冠水及び落雷・震度4以下の地震発生等の異常気象の場合

- (1) 登校が危険であると判断された場合は、保護者の方の判断で登校を見合せ、学校へ状況を連絡してください。
- (2) 登校後に危険と考えられる状況になった場合は、気象状況や通学路の安全を判断し、全児童を安全に下校させることが可能と認めた場合は、授業を中止して、速やかに下校させます。安全が確認されない場合は、授業を中止し、「引き渡し下校」にします。

2 「大雨警報」または「洪水警報」が「愛知県全域」「尾張東部」「春日井市」に発令された場合

- (1) 平常通り授業を行いますが、登校が危険であると判断された場合は、保護者の方の判断で登校を見合せ、学校へ状況を連絡してください。
- (2) 登校後に大雨・洪水・雷などで、危険と考えられる状況になった場合（校区に避難勧告が出された場合を含めて）は、危険がなくなるまで児童を学校に待機させます。下校方法については、必要に応じて学校から家庭へ連絡します。

震度5またはそれ以上の大地震が発生した場合

1 児童の登校前に発生した場合

- ・ 自宅待機とします。また、児童が外出する等危険なことがないようご留意ください。

2 児童の登校途中に発生した場合

- ・ 登校せずに帰宅します。状況によっては学校または最寄りの避難場所に避難します。

3 児童の登校後に発生した場合

- ・ 児童を学校で待機させます。揺れや大きな余震の危険がおさまり次第、安全を確認しながら「引き渡し下校」を行います。

※ 気象庁では、平成29年11月1日から、「南海トラフ地震に関する情報」の運用を開始しました。今後は、南海トラフ全域を対象として、異常な現象を観測した場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価した場合等に、「南海トラフ地震に関する情報（臨）」が発表されます。このような場合には、その後に続いて発表される関連情報に十分ご注意ください。

※ 停電などが発生し学校からの連絡手段（電話、ホームページ、Home&School等）が絶たれる状況が予想されます。学校からの連絡がないときでも、上記2・3の場合は、お迎えをお願いします。

南海トラフ地震に関する情報が発表された場合【令和6年8月改定】

1 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- ・ 通常通り教育活動を行います。
- ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合せ、校外での活動中の場合はいつでも帰校できるように準備します。

2 1の発表後に、気象庁から、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

- ・ 通常の教育活動を行いますが、授業終了後には、児童を速やかに帰宅させます。
- ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外での活動中の場合は速やかに帰校させます。
- ・ 学校の立地条件や児童の登下校の状況、大地震の前兆となる地震の発生状況等を勘案して、校長が必要と判断した場合には、臨時休業とすることがあります。その際は、Home & Schoolで配信したり、学校ホームページで情報をお伝えしたりします。

3 1の発表後に、気象庁から、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

- ・ 通常通り教育活動を行います。
- ・ 校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外での活動中の場合

4 1の発表後に、気象庁から、南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表された場合

- ・ 通常通り教育活動を行います。

「Jアラート」作動により緊急情報が発せられた場合

1 児童が登校する前に発令された場合

- ・ 登校しないで自宅で待機をしてください。

2 児童の登校後に発令された場合

- ・ 学校職員の指示に従ってください。

3 児童の下校時に発令された場合

- ・ 警報が解除され、安全が確認されるまで学校待機とします。
- ・ 警報解除後に状況に応じて「引き渡し下校」を行います。情報を注視され「引き渡し下校」となった場合は、安全に留意され、速やかにお迎えに来ていただきますようお願い致します。

弾道ミサイル落下時の行動について

- 屋外にいる場合 ○近く建物（できればコンクリート造り等の頑丈な建物）の中、または
地下（地下街等の地下施設）に避難してください。
○近くに避難できる建物等がない場合には、物陰に身を隠すか、地面に
伏せて頭部を守ってください。（目を閉じ、耳を塞ぐ）
屋内にいる場合 ○できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

※ Jアラートとは、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム

緊急時の学校からの連絡方法

緊急時の場合、学校から学校ホームページ、Home&Schoolを使って、状況や対応をお知らせします。ただし、通信機器が使用できない場合も予想されます。その場合は、憶測や流言に惑わされることなく冷静に判断・行動してください。

学校電話：0568-81-2601

学校ホームページアドレス：<http://www.kasugai.ed.jp/toriimatsu-e/>